

資料 4

第3次あわらし総合振興計画 (素案)

令和7(2025)年6月

目 次

第1編 序論

第1章 総合振興計画の策定にあたり

第1節 策定の背景

あわら市では、平成28（2016）年に「暮らしやすく 幸せを実感できるまち」を基本理念とする「第2次あわら市総合振興計画」を策定し、「環境」「健康」「教育」「都市」「経済産業」「地域社会」の6つの分野に基づき、各種の施策に取り組んできました。

この間、新型コロナウイルス感染症拡大や能登半島地震など、私たちの生活の安全を脅かす大きな出来事が発生しました。また、持続可能な開発目標（SDGs）の浸透や、脱炭素社会をめざす取組など、環境面への注目が高まっています。さらに、東京オリンピック・パラリンピックや大阪・関西万博の開催など、国際的な交流が活発になるとともに、デジタル技術の進展により、働き方や暮らし方の変化、価値観の多様化が進んでいます。

全国的に人口減少・少子高齢化が加速しており、将来にわたり持続可能なまちづくりをめざす必要があります。

この度、令和7（2025）年度をもって、「第2次あわら市総合振興計画」の計画期間が終了することから、これからの時代に対応しながら、市民と行政がともに進めることができる新たなまちづくりの指針として、「第3次あわら市総合振興計画（以下、本計画）」を策定します。

第2節 計画の役割、特徴

① まちづくりの最上位計画

本計画は、まちづくりの長期的・総合的な指針であり、市政運営の根幹となる最上位計画です。あらゆる分野における政策の基本的な方向性を示すものです。

② 市民参加による策定

本計画は、行政だけでなく、市民も含めたみんなが力を合わせ、あわら市の未来を創っていくためのビジョンを示すものです。市民の想いを計画に反映するため、市民や小中学生、高校生を対象としたアンケートや市民ワークショップなどによる意見を踏まえて、市民参加により策定します。

③ 成果・実効性を重視した計画

これまでのまちづくりにおける成果・課題を整理したうえで、将来像やまちづくりの目標と、その達成に向けた取組の方向性を設定し、適切な評価・検証から改善につながるしくみを持った実効性のある計画とします。

第2節 総合振興計画の目標年度と構成

① 基本構想

あわら市のまちづくりについて、基本理念、目標を掲げ、基本的な方向性を明らかにするものです。

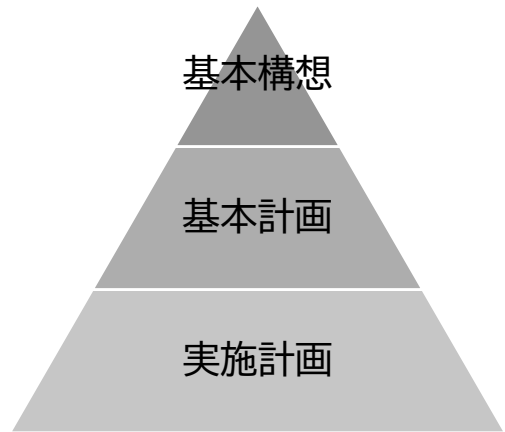
② 基本計画

基本構想で示したまちづくりの目標を踏まえ、体系的に施策を明らかにするものです。

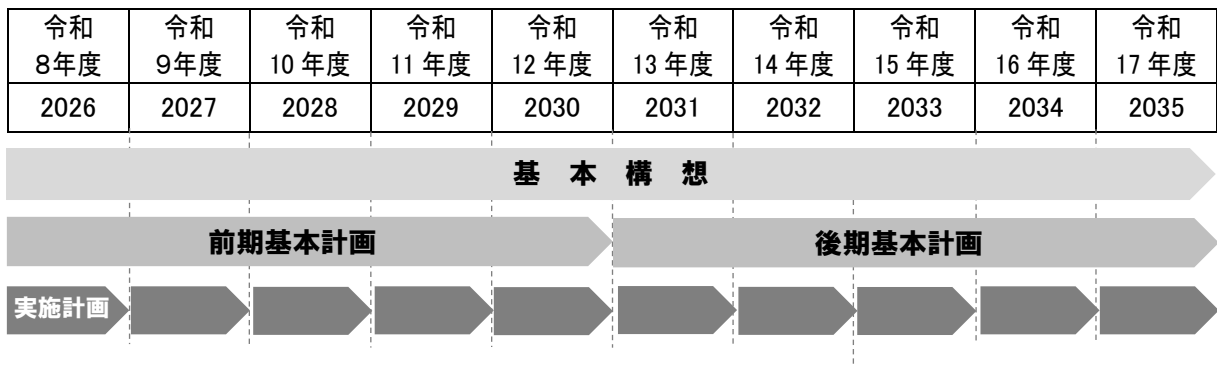
③ 実施計画

基本計画で示した施策に関する具体的な事業を示して、年度別に明らかにするものです。各年度の事業の進捗、財政状況等を勘案の上、毎年度見直しを行います。

■計画の構成のイメージ



■第3次総合振興計画の期間



第2章 まちづくりを取り巻く背景

第1節 社会の潮流

(1) 少子高齢化・人口減少の進行

- 日本の人口は平成20（2008）年をピークに減少を続け、少子高齢化が加速しており、特に地方では若年層の流出が進んでいます。
- 令和7（2025）年には団塊の世代が75歳以上となり、高齢者支援や医療・介護の需要がさらに増大することが予想されます。
- 子育て支援策や移住促進施策の強化、働き手不足の課題に対する外国人労働者の受け入れやシニア層の活躍推進といった施策も必要と考えられ、社会全体の生産性向上や地域コミュニティの維持が重要な課題となっています。

(2) 防災・災害対応の重要性

- 気候変動の影響による豪雨や台風、地震などの自然災害が頻発化・激甚化しています。
- 老朽化したインフラの脆弱性が指摘され、防災・減災の取組が急務となっています。
- 市町村ではハザードマップの整備や避難計画の強化のほか、デジタル技術を活用した防災情報の提供を強化しており、市民の防災意識の向上や地域の防災力強化が重要な課題となっています。

(3) 環境問題への対応

- 地球温暖化や異常気象の影響が深刻化する中で、脱炭素社会の実現に向けた取組が進められています。
- 国では令和2（2020）年に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、再生可能エネルギーの導入や省エネ施策の推進を強化しています。
- GX（グリーントランスフォーメーション）の推進により、クリーンエネルギーの普及や、ESG投資などが広がっており、環境対応は経済成長と両立すべき課題となっています。

(4) 持続可能な都市・インフラの維持

- 人口減少と財政難の影響を受け、都市インフラの維持管理が課題となっています。
- 老朽化した公共施設や道路、上下水道の修繕・更新が必要とされる中で、限られた予算の中で効率的に管理する手法が求められています。
- コンパクトシティやスマートシティの推進により、持続可能な都市経営を実現する取組が必要となっています。

(5) デジタル化・DX の進展

- AI や IoT、ビッグデータ活用などのデジタル技術が急速に進展し、社会全体の DX（デジタルトランスフォーメーション）が加速しています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、リモートワークやオンラインサービスの普及が進み、市町村でも行政手続きのオンライン化やデジタルデバイドの解消が課題とされ、さらなるスマートシティ化に向けた取組が必要となっています。
- デジタル社会の進展に伴い、教育や働き方、生活スタイルも変化しており、それに適応するためのインフラ整備が不可欠となっています。

(6) 地域コミュニティの変化

- 少子高齢化や価値観の多様化により、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。
- 家族形態の変化により単身世帯が増加し、従来の地域社会における助け合いの仕組みが維持しにくくなっています。
- 地方移住や二拠点生活などの新たなライフスタイルが注目されています。
- 地域コミュニティの活性化に向け、市民主体の地域づくりや、行政・企業・NPO の連携によるまちづくりが今後の重要な課題となっています。

(7) グローバル化・国際情勢の変化

- 国際社会の変化が日本の経済や安全保障に大きな影響を与えています。コロナ禍やウクライナ、中東情勢などがグローバル経済に影響を及ぼし、サプライチェーンの見直しが進んでいます。
- 外国人労働者の受け入れ拡大やインバウンド需要の回復に対応した施策が必要となっています。

(8) ウェルビーイングの向上

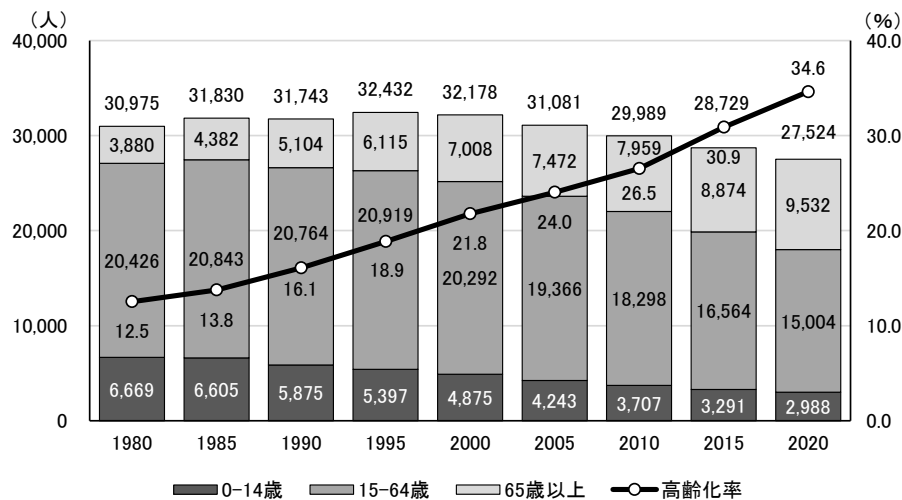
- ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良好な状態を指し、持続可能な社会の実現に不可欠な概念となっています。
- 少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が進む中、幸福度を高めるための取組が求められており、企業では、ワークライフバランスの改善や職場環境の整備が進み、市町村でも健康増進や地域交流の活性化が推進されています。
- 教育、福祉、医療、まちづくりなど多方面からのウェルビーイングにつながる取組が必要と考えられます。

第2節 あわら市の現況

(1) 人口の推移

あわら市の人口は、平成7（1995）年をピークに減少に転じ、以降は一貫して減少傾向にあり、令和2（2020）年で27,524人となっています。年齢3区分別人口をみると、0-14歳及び15-64歳人口は減少している一方で、65歳以上人口は増加し続けており、令和2（2020）年の高齢化率は34.6%となっています。

■総人口及び年齢3区分別人口の推移(各年10月1日現在)

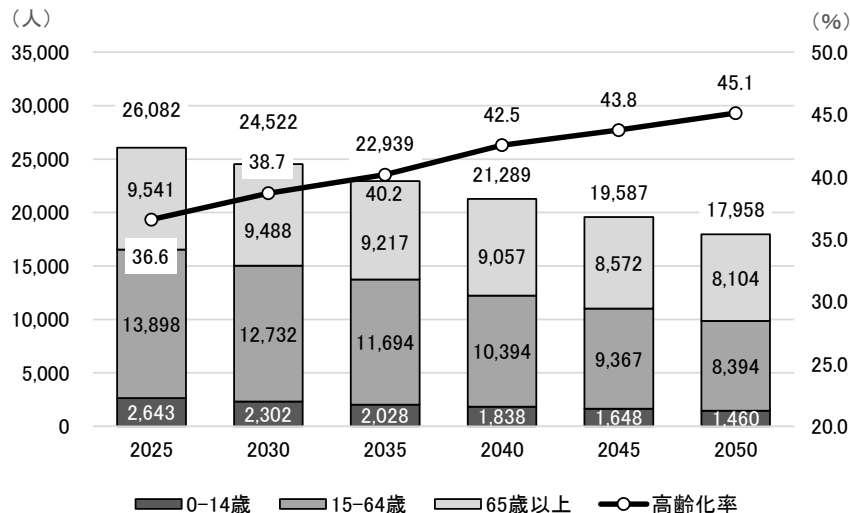


(注) 総数には年齢不詳を含むため、合計が一致しない場合がある。

(資料) 総務省「国勢調査」

あわら市の将来人口推計をみると、令和27（2045）年に総人口が2万人を下回ることが予測され、令和32（2050）年には17,958人と、令和2（2020）年と比較して約9,500人減少すると推測されています。高齢化率は令和32（2050）年には45.1%に上昇すると推計されています。

■総人口及び年齢3区分別人口の推計



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

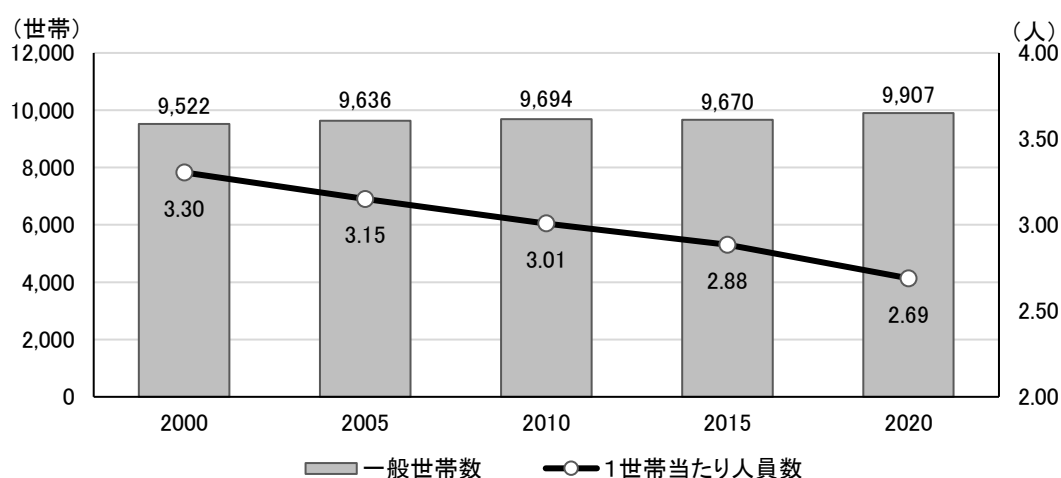
(2) 世帯数等の推移

あわら市の世帯数（一般世帯数）と1世帯当たり人員の推移をみると、世帯数は増加傾向で推移している一方、1世帯当たり人員は大きく減少しており、令和2（2020）年には世帯数が9,907世帯、1世帯当たり人員が2.69人となっています。

一方で、高齢者単独世帯の割合は上昇しており、平成27（2015）年以降は10%を超え、令和2（2020）年では12.3%となっています。

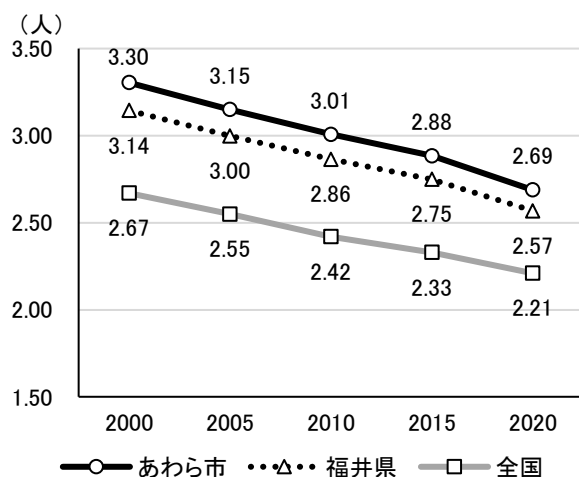
全国、福井県と比較すると、1世帯当たり人員は全国・福井県より多く、高齢者単独世帯の割合も全国・福井県より高い水準で推移しています。

■世帯数と1世帯当たり人員の推移

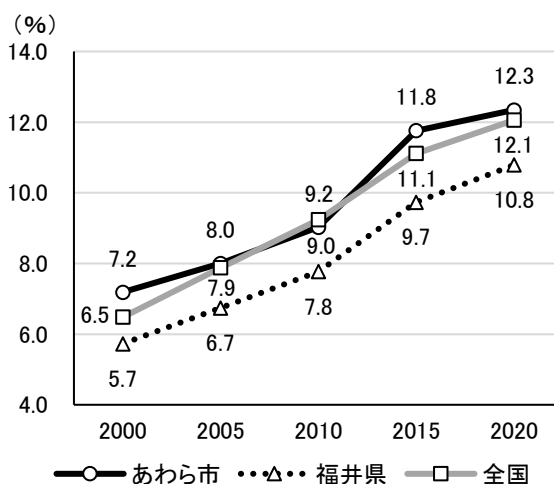


（資料）総務省「国勢調査」

■1世帯当たり人員の比較



■高齢者単独世帯割合の比較



（資料）総務省「国勢調査」

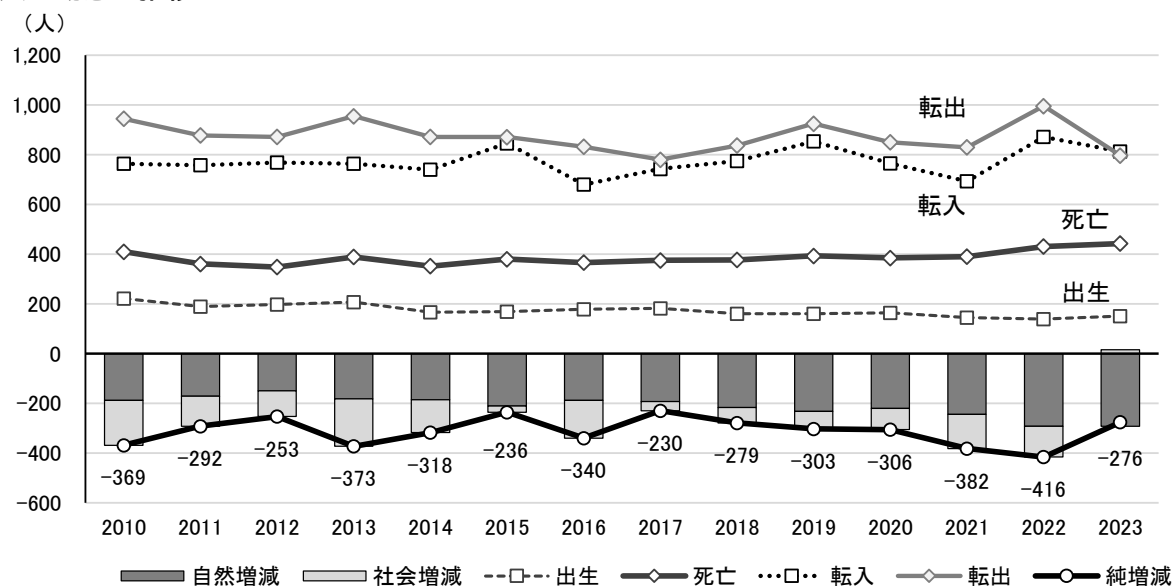
(3) 人口動態

社会増減（転出・転入による増減）では、平成 22（2010）年以降、転出者が転入者を上回る社会減が続いていましたが、令和 5（2023）年には社会増に転じました。

自然増減（出生・死亡による増減）では、平成 22（2010）年以降一貫して死亡数が出生数を上回る自然減となっています。

社会増減と自然増減を合わせると、平成 22（2010）年以降、減少が続いています。

■人口動態の推移



（資料）福井県の推計人口（年報） 〈前年 10 月～当該年 9 月〉

(4) 流入・流出人口

あわら市の通勤・通学の流入人口は、6,000 人台で推移している一方、流出人口は減少傾向となっています。また、昼夜間人口比率は上昇傾向で推移し、令和 2（2020）年には 97.2% となっています。

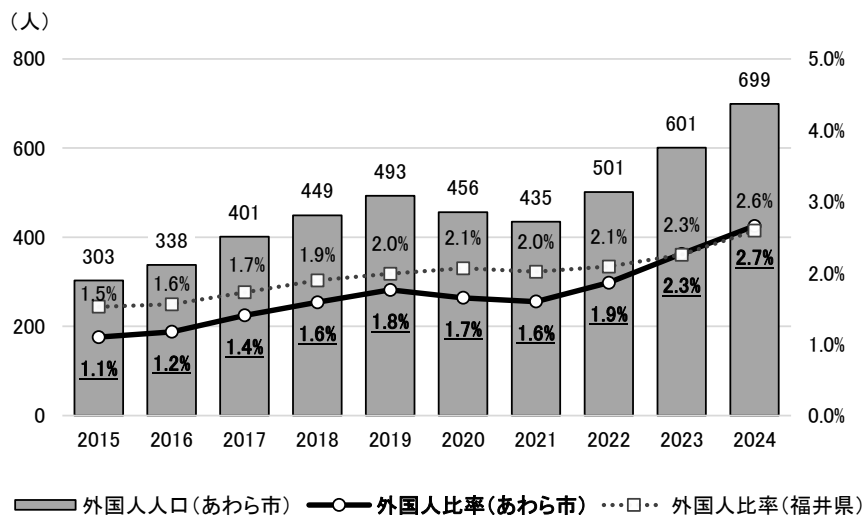
■人口流動の推移

	常駐人口 (人)	昼間人口		流入人口 (人)	流出人口 (人)
		人口(人)	割合(%)		
平成7(1995)年	32,432	29,766	91.8	6,386	9,051
平成12(2000)年	32,178	29,660	92.2	6,893	9,408
平成17(2005)年	31,081	29,167	93.8	6,263	8,177
平成22(2010)年	29,989	28,333	94.5	6,351	8,007
平成27(2015)年	28,729	27,747	96.6	6,688	7,670
令和2(2020)年	27,524	26,754	97.2	6,594	7,364

（資料）総務省「国勢調査」

(5) 外国人人口

あわら市の外国人人口は、令和3（2021）年以降増加傾向にあり、総人口に占める割合も、令和6（2024）年には福井県平均と同程度まで上昇しています。



(資料) 住民基本台帳（各年12月末現在）

(6) 就業人口

あわら市の就業人口比率をみると、第3次産業が6割以上を占めています。福井県と比較すると、令和2（2020）年では第1次産業、第2次産業ではあわら市が、第3次産業では福井県が高い割合となっています。

■産業分類別就業人口の推移

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		総数
	人数(人)	比率(%)	人数(人)	比率(%)	人数(人)	比率(%)	
平成17(2005)年	1,222	7.4	5,879	31.8	10,091	60.8	16,639
平成22(2010)年	940	6.1	4,873	31.5	9,648	62.4	15,513
平成27(2015)年	923	6.2	4,711	31.5	9,345	62.4	15,132
令和2(2020)年	847	6.0	4,651	32.9	8,620	61.1	14,287
(参考)福井県 令和2(2020)年	12,640	3.3	122,364	31.6	252,272	65.1	395,765

(資料) 総務省「国勢調査」

あわら市の事業所数、従業者数の推移をみると、事業所数は平成21（2009）年から令和3（2021）年にかけて減少していますが、従業者数は1万3千人前後で推移しています。

■民営事業所数、従業者数の推移

	事業所数(事業所)	従業者数(人)
平成21(2009)年	1,446	13,212
平成24(2012)年	1,317	12,870
平成26(2014)年	1,323	13,212
平成28(2016)年	1,282	13,756
令和3(2021)年	1,242	12,932

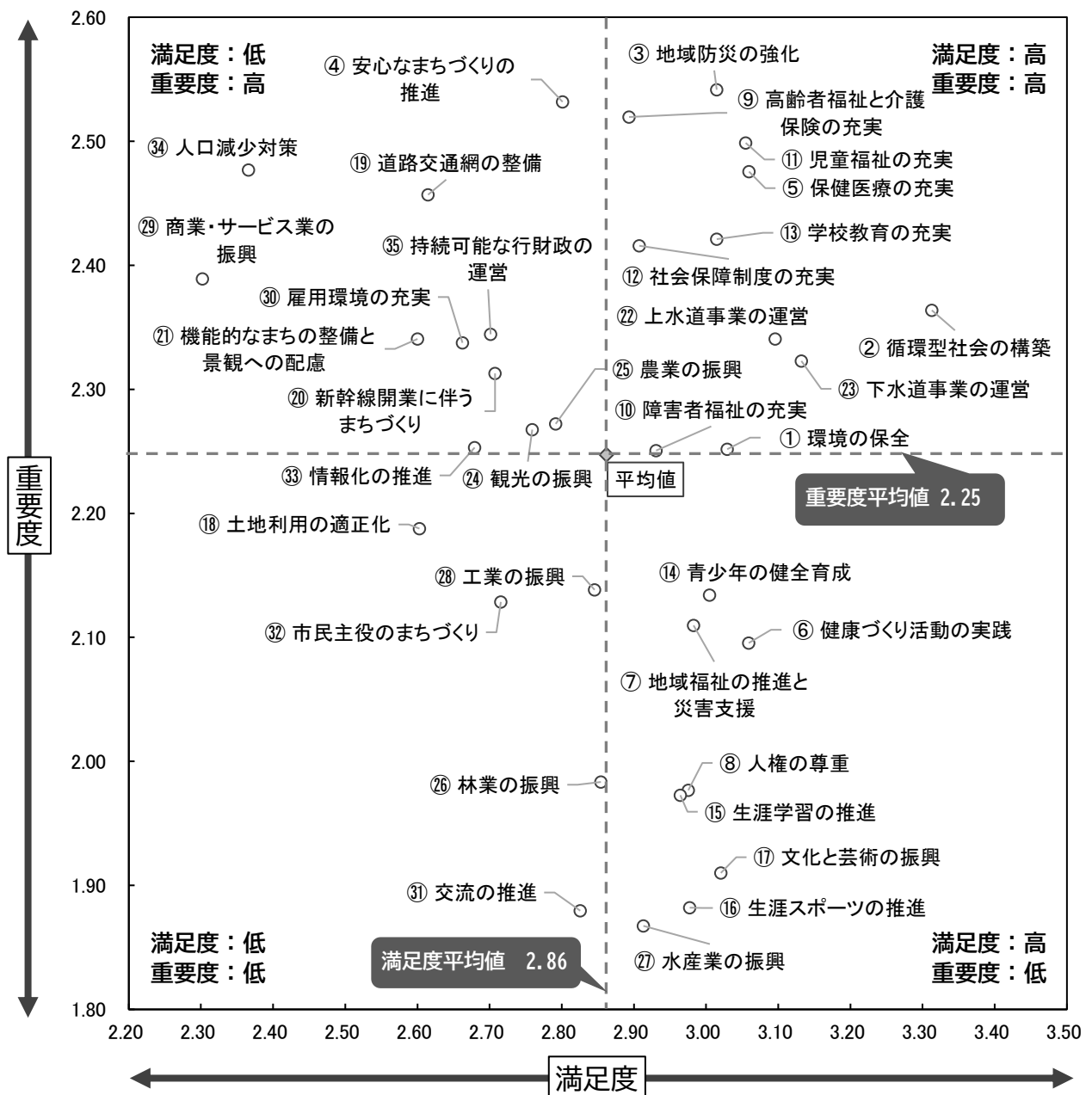
(資料) RESAS

第3節 市民の声

(1) 市民アンケートの結果(仮)

あわら市をより住みやすく魅力的なまちにするため、市民のみなさまからご意見をうかがい、これからのまちづくりの方向を定めるための資料とすることを目的としてアンケートを実施しました。満足度が低く、重要度が高い項目として「安心なまちづくりの推進」「人口減少対策」「道路交通網の整備」などが挙げられています。

■施策の満足度と重要度(市民アンケート)



(2) 市民ワークショップからの意見(仮)

市民の想いやまちづくりのアイデアを計画に反映させるため、市民参画の観点から、これからのあわら市について市民が自由に語り合う場となるよう、市民ワークショップ（全3回）を開催しました。

■市民の想い、意見



■グループごとに検討しためざす姿

グループ	めざす姿
産業・仕事、観光	“誰か”じゃなくて“私”がつくる自慢のまち あわら
生活環境・安全、環境・都市基盤	これぞ住みたくなる！！ ～ねむらない街 AWARA～
福祉・保健・医療	地域と共に自分らしく生活できる街あわら
教育・文化・スポーツ	つながりあって学べるまち ～あわら学～
共生、協働・コミュニティ	住みたくなる 住みつづけたくなる 日本一やさしいまち あわら

第4節 まちづくりの課題

まちづくりの課題1 人口減少・人口構造の変化への対応

若年層が減少し、高齢者が増えることで支える人と支えられる人のバランスが変化していきます。また、外国人人口の増加など、多様化が進むことも考えられます。

変化する人口構造に対応することができる新たな地域のあり方が必要となります。

まちづくりの課題2 未来の担う人の育成

次代を担うこども・若者の可能性を高める教育や、生涯にわたって学び続けることができる環境づくりが大切です。

予測困難な時代の中で、あわら市の未来を築いていくために、果敢に挑戦していけるような人材の育成が必要となります。

まちづくりの課題3 持続可能な地域づくり

インフラが老朽化する中で、財政的な制約、気候変動の影響により、維持管理や安全確保に課題が生じています。また、人口減少・高齢化、価値観の変化により、地域コミュニティの機能が低下するおそれがあります。

まちのにぎわいを継続していくことができるよう持続可能な地域づくりが必要となります。

第2部 基本構想

第1章 めざすまちの姿

第1節 あわら市の基本理念

あわら市はこれまで、豊かな自然、創作の風土、歴史ある温泉、そしてあたたかい人々に支えられながら、住みよいまちづくりを進めてきました。

そんな中、私たちを取り巻く社会は、これまでにない速さで変化を続けています。人口減少や少子高齢化、災害リスクの増大、生活様式や働き方の多様化など、地域社会が直面する課題は年々複雑さを増しており、それはあわら市においても例外ではありません。

こうした変化に対して、あわら市の魅力を次の世代へつないで、これからも市民がずっと住み続けたいまちであるためには、未来を見据えた取組と、課題に対して前向きに「挑戦」する姿勢が欠かせません。

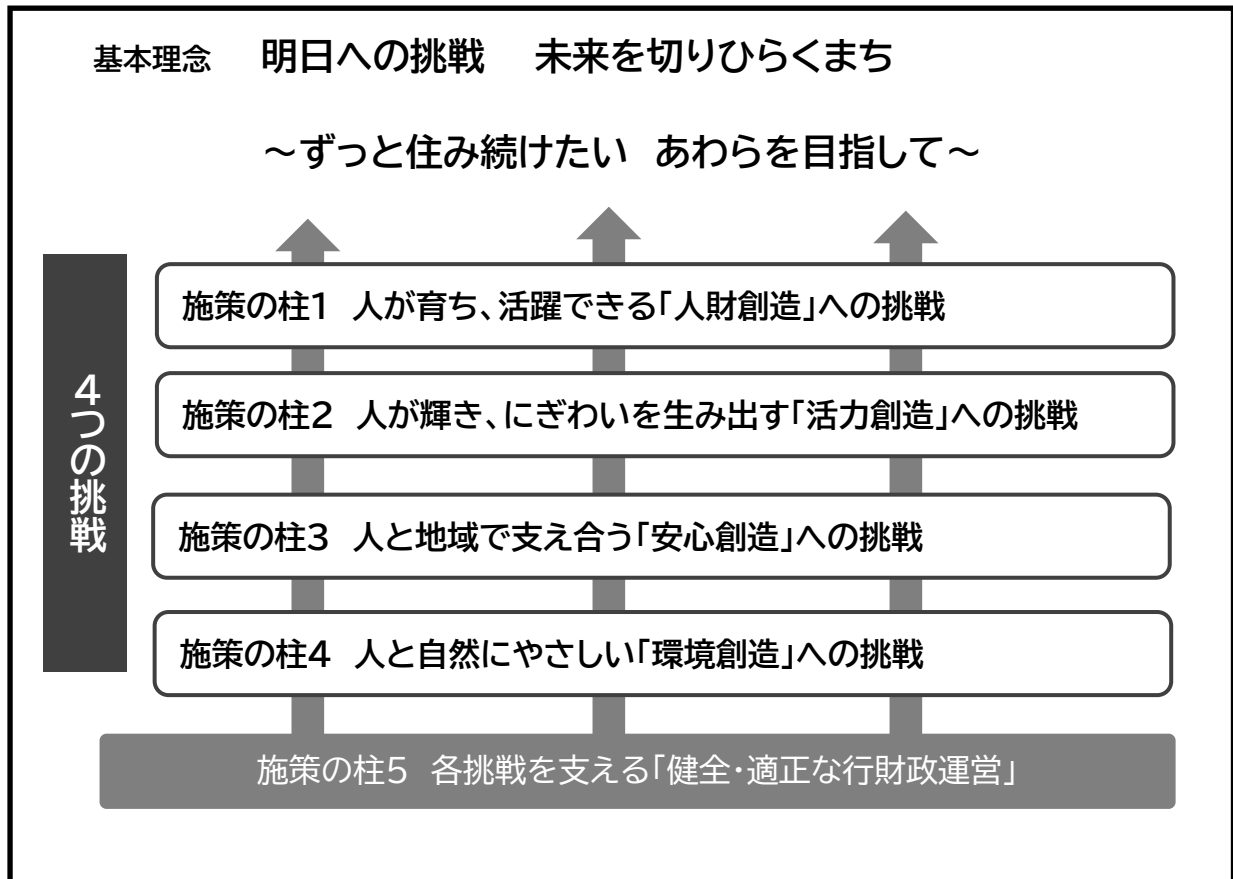
あわら市は市民の皆さまとともに、目まぐるしく変化する社会情勢に柔軟に対応しながら、あわらの持つ魅力を高め、持続可能なまちづくりをすすめるために、本構想の基本理念を次のとおり掲げます。

あす 明日への挑戦 未来を切りひらくまち

～ずっと住み続けたい あわらを目指して～

第2節 基本目標

本市のまちづくりの基本理念に基づき、4つの挑戦と、挑戦を支える仕組みの5つの施策の柱を基本目標として設定し、体系的に取り組を進めます。



施策の柱1 人が育ち、活躍できる「人財創造」への挑戦

《関連するキーワード》

こどもまんなか社会

キャリア教育

人生 100 年時代

学び直し（リスキリング）

子育て支援の充実をはじめとした「こどもまんなか」のまちづくりを進めるとともに、学校教育や多様な体験・交流機会を通じて予測困難な時代を生き抜く「知・徳・体」、「生きる力」を持った子どもや青少年の育成に取り組めます。

人権尊重の推進や男女共同参画などの推進を図るとともに、誰もが生涯を通じて学び続け、地域に還元することができるよう、生涯学習や文化芸術活動の促進やスポーツに触れる機会の充実、地域コミュニティの活性化を支援します。

あわら市の魅力を磨き上げ、市内外に発信することや、結婚・出産の支援を含めた移住・定住の促進につなげます。

地域において多様な人が育ち、活躍できる環境づくりを進めることで、新たな時代を切りひらく「人財創造」に挑戦します。

施策の柱2 人が輝き、にぎわいを生み出す「活力創造」への挑戦

《関連するキーワード》

インバウンド需要

産業・雇用の国際化

生産年齢人口の減少

地産地消・6次産業化

北陸新幹線芦原温泉駅開業による交通アクセスの向上を生かすとともに、インバウンド需要への対応を含めたさらなる観光振興に向けて、観光資源の磨き上げやPRの推進を図ります。

地元産品のブランド化や販路拡大、地産地消の推進による農林水産業の振興に加え、企業立地や創業の支援、就労希望者と市内企業とのマッチングなど、若い世代の市内企業への就職促進を図ります。

観光、農林水産業、商工業が連携し、地域資源を生かした魅力あるまちづくりと、人が集まり、にぎわいが生まれる「活力創造」に挑戦します。

施策の柱3 人と地域で支え合う「安心創造」への挑戦

《関連するキーワード》

防災・減災

誰一人取り残さない社会

地域共生社会

健康寿命の延伸

地域防災力の向上のため、備蓄や避難ルートの確認等の一人ひとりの備えの普及とともに、地域における日頃の見守りや声掛け、避難支援体制の充実を図るとともに、防犯・交通安全に向けた環境づくりや意識啓発など市民の安全な暮らしを守ります。

超高齢社会におけるウェルビーイングの向上や健康寿命の延伸に向けた健康づくりを促進します。また、複雑化・多様化する福祉課題に対応するため、介護保険サービスや障害福祉サービスなど公的な支援だけでなく、市民同士の助け合いの促進や、関係団体と連携した支援体制の充実を図ります。

災害や犯罪、交通事故から市民を守り、誰もが健康に暮らし、支え合いのある地域づくりなど、「安心創造」に挑戦します。

施策の柱4 人と自然にやさしい「環境創造」への挑戦

《関連するキーワード》

脱炭素社会

循環型社会

GX

インフラ再生

地球環境にやさしい地域づくりに向けて、脱炭素社会をめざした取組や、海と山など恵まれた自然環境の保全と活用を図ります。

市内外の人に「住みたい」「住み続けたい」「訪れたい」と感じてもらえるよう、快適な都市空間形成に取り組むとともに、道路・公共交通の充実や、上下水道などのインフラの維持・保全や計画的な整備により、便利で安全なまちをつくります。

恵まれた自然環境を守り、生かしながら、便利で快適な暮らしを実現する「環境創造」に挑戦します。

施策の柱5 各制度を支える「健全な行財政運営」への挑戦(行財政運営)

《関連するキーワード》

デジタル化、DX

公共施設マネジメント

市民の利便性の向上や行政の効率化に向けた DX の推進、適切な行財政運営や公共施設等の財産管理などを行うとともに、様々な社会の変化にも対応できる職員の育成を図ります。

持続可能な地域を築いていくため、「健全な行財政運営」に挑戦します。